

令和7年度「ニューモダリティコンソーシアム（Nモダコンソ）」会員企業
入会に関する募集要領

令和7年4月1日

国立研究開発法人日本医療研究開発機構

「ニューモダリティコンソーシアム」(New Modality Consortium、略称:Nモダコンソ)
(以下、「本コンソーシアム」という。)は、国立研究開発法人日本医療研究開発機構創薬事業部(以下、「創薬事業部」という。)が実施する創薬支援推進事業・創薬総合支援事業(以下、「創薬ブースター^{※1}」という。)に採択された大学や公的研究機関等(以下、「大学等」という。)で生み出された創薬に関する優れた研究成果(創薬に係る標的機能分子や標的機能分子に作用する物質等をいい、以下、「創薬シーズ」という。)に基づく医薬品を創生することを目指し、創薬シーズと本コンソーシアムの会員企業から提供された競争優位性のある創薬技術・ノウハウを早期に組み合わせることで、新たなモダリティ(ニューモダリティ)^{※2}技術を活用した医薬品開発の実用化の可能性を高めることを目的とした取組みです。

今般、本コンソーシアムに参加する会員企業を募集します。応募にあたっては、本要領以外に、別紙2「ニューモダリティコンソーシアム規約」(以下、「Nモダコンソ規約」という。)の内容も了承のうえ、応募してください。

また、国立研究開発法人日本医療研究開発機構(以下、「AMED」という。)のホームページにおいて、本コンソーシアムに関する情報を随時更新しますので、ご確認をお願いします。

1. 目的

本コンソーシアムは、コンソーシアムに参画する企業が提供する創薬技術と、AMEDが創薬ブースター等において支援を行う大学等が持つ創薬シーズを早期に組み合わせ検証評価を行い、単独の大学等・企業では実現が困難な、新たなモダリティ技術を活用した次世代医薬品開発の実用化の促進を目指す取組みです。

創薬事業部は、本コンソーシアムにおける取組み全体を通じた円滑な運営のための支援を行い創薬活動全体の効率を高めることを目指します。

2. 特徴

大学等においては、創薬ブースターの伴走支援を受けながら、企業が有する新しい創薬技術を用いた検証を行うことが可能となります。また、モダリティ固有の課題解決のための独創的な創薬技術へアクセスできる可能性が高まります。更に、創薬技術を提供する企業との連携等に繋がった場合は共同研究を開始することができます。

一方、会員企業においては、大学等の有する萌芽的な創薬シーズに効率良く早期にアクセスすることが可能となります。また、企業の有する創薬技術と新たな創薬シーズの組み合わせ

せにより、企業のパイプラインを増加させる機会の創出、及び革新的な創薬に繋がることが見込まれます。企業の独自技術を用いて大学等において検証試験を実施する場合、原則としてAMEDが必要経費負担の下、創薬シーズの検証をすることができ、検証結果を最初に評価できるという利点もあります。加えて、大学等との共同研究開始に向けてのプロセスを規約で定めるため、効率よく共同研究が開始できるほか、連携後はAMED他事業等への更なる展開の可能性があります、実用化に向けた取組みを加速させる効果が見込まれます。

※1 創薬事業部では、創薬シーズの実用化を加速化するために、研究戦略の策定、技術支援、知財管理の実施、企業導出に関する助言など、医薬品としての実用化を総合的に支援する創薬総合支援事業（創薬ブースター）等を通じ、我が国発のアカデミア創薬シーズの実用化支援を実施しています。

◎創薬総合支援事業（創薬ブースター）：https://www.amed.go.jp/program/list/11/02/001_01-01.html

※2 本コンソーシアムの対象となる「新たなモダリティ（ニューモダリティ）」とは、AMEDが選定する、抗体、遺伝子治療用ベクター、ワクチン、核酸、細胞、タンパク質、ペプチド及びタンパク分解薬等の低分子化合物等及び会員から提供された競争優位性のある創薬技術・ノウハウ又はこれらの組み合わせをいいます。

3. 募集期間

令和7年4月1日（火）～5月9日（金）

4. 応募資格

応募にあたっては、以下の（１）～（５）の全ての要件を満たすことが必要です。

- （１）別紙２に添付する N モダコンソ規約第２条の目的に賛同し、本規約を遵守すること。
- （２）大学等の創薬シーズの課題解決のために使用可能な独自の技術・ノウハウを保有し、AMED 及び大学等と合意した場合には、検証試験を目的としてその独自の技術・ノウハウを AMED 及び大学等に提供する意思を有すること。
- （３）創薬のための研究開発を行う体制が整っている日本法人であること。
- （４）本コンソーシアムの会員として企業名又は団体名が公表されることを了承すること。
- （５）本コンソーシアムへ提供した会員企業に関する情報は、個人情報及び秘密情報を除き、退会後も本コンソーシアムが N モダコンソ規約第２条の目的のために活用する場合があることを了承すること。

5. 会費

本コンソーシアムの入会及び参加にあたり会員企業が負担する費用は、無料です。

6. 入会申込手続き

本コンソーシアムへの入会を希望する企業又は団体（以下、「企業等」という。）は、提出書類に必要事項を記載のうえ、下記提出方法に従い、電子メールで提出してください。

（1）提出方法

- ① 申請書類の提出は、電子メール送付によることとし、提出期限内必着にて提出してください。提出期限内に到着しなかった場合は申請書類を受理しません。なお、受付期間終了後は提出いただいた申請書類の差し替え等には応じられません。
- ② 電子メール送付時の留意事項は以下のとおりです。
 - ・ 提出書類の容量が多い等やむを得ない場合は、クラウド経由での提出を許可する場合がありますので、下記メールアドレスへ提出期限に余裕をもってご連絡ください。
 - ・ 申請書類を受付しましたら受領の連絡をお送りします。1週間以内に受領の連絡がない場合は、再度お手数ですがご連絡をお願いします。
- ③ 提出書類については、本コンソーシアムの会員の選定及び運営に関する資料としてのみ利用します。

（2）提出書類

- ① 別紙3「ニューモダリティコンソーシアム入会申込書」
- ② 企業等の財務状況資料
 - ・ 医薬品の製造販売業許可を有していない企業のみ、提出してください。
 - ・ 財務スコアリング※³、直近3年分の決算報告書（貸借対照表、損益計算書）、資金繰り表※⁴をPDFファイルとして提出してください。
- ③ その他の参考資料（企業概要のわかるパンフレット等）

※³ 財務スコアリングは、独立行政法人中小企業基盤整備機構が提供する登録不要の無料診断「経営自己判断システム」をご活用ください。なお、すでに他の機関による財務診断等を受けている場合は、その結果を提出いただくことでも結構です。

経営自己判断システム：<https://k-sindan.smri.go.jp/>

※⁴ 資金繰り表にはAMEDとして様式の指定はありません。なお、必要に応じて参考にしただけのよう、今回初めて作成する企業向けに参考様式を公開していますが、必ずしもこのフォーマットに従う必要はありません。

参考様式：https://www.amed.go.jp/keiri/youshiki_itaku.html

（3）提出先

国立研究開発法人日本医療研究開発機構 創薬事業部 Nモダコンソ事務局
メールアドレス：id3nmoda "AT" amed.go.jp（アドレス“AT”の部分を@に変えてください。）

(4) 提出期限

令和7年5月9日(金) 午後2時必着

上記期限を過ぎた場合には受理できませんので、注意してください。

(5) その他

AMED のホームページにおいて、本コンソーシアムへの入会に関する情報を随時更新しますので、ご確認をお願いします。

参考 URL :

https://www.amed.go.jp/program/list/11/02/001_02-05.html

7. 入会承認と退会

- (1) 入会申込書を提出した企業等のうち、審査を経て入会を承認された企業等には、AMED から入会承認書を送付します。入会承認書を、企業等が受領した日をもって、全ての入会登録手続きが完了となります。
- (2) 会員企業の退会については、N モダコンソ規約第 53 条の定めに従います。

8. 本コンソーシアムへの入会申込以降のスケジュール

下記のとおり予定しています。(下記スケジュールが変更となる場合は、AMED のホームページ等を通じて随時お知らせします。)

- (1) 入会募集開始：令和7年4月1日(火)
- (2) 入会申込書の提出期限：令和7年5月9日(金) 午後2時必着
- (3) 入会申込書の書面確認及び承認手続き：令和7年5月9日から7月上旬
- (4) 入会承認書の発送：令和7年7月中旬
- (5) 入会を承認された企業等の企業名又は団体名を AMED のホームページに掲載：令和7年7月中旬
- (6) 本コンソーシアムの運用開始：令和7年7月下旬
- (7) 第1回総会開催：令和7年8月8日(金)

9. 今後の募集予定

- (1) 令和7年度に予定している本コンソーシアムへの入会募集は、今回のみです。
- (2) 次年度以降の入会募集予定については未定です。

10. 問合せ先

＜本コンソーシアムの概要、応募の手続き等に関する問合せについて＞

お問合せは電子メールでお願いします(下記アドレスの"AT"の部分を変えてください)。なお、承認状況等に関する問合せには一切回答できません。

【問合せ先】

国立研究開発法人日本医療研究開発機構 創薬事業部 N モダコンソ事務局

メールアドレス：id3nmoda "AT" amed.go.jp

(参考) 概要図

